令和7年1月号 (1)

福島市 #KARU

編集・発行 福島市五老内町3番1号 福島市農政部農業企画課

発行責任者 農政部長清野良彦

^{令和6年度} 福島市農業賞受賞者が決定

令和6年度の福島市農業賞には、農業賞に 1名、農業奨励賞に1名、1社が輝きました。 生産力の向上、販路拡大に努力を重ねてきた 方々を紹介します。



農業賞 二階堂 昭吉様、幸子様 〈飯坂町平野〉

「あかつき」栽培技術確立の一翼担う

馬越地区に造成したあかつき団地での生 産に参加し、栽培技術確立の一翼を担った。 JGAP認証を取得し、安心安全なくだものを 提供している。昭吉氏は福島市川俣町農業士 会会長等の要職に就き、長きにわたり農業振 興に尽力。夫婦二人三脚で農業経営に取り 組み、地域農業の発展に寄与している。

農業奨励賞

(次世代農業者部門) 片平 聡様〈下飯坂〉

「ゆうやけべリー」 の魅力発信



いちごの県オリジナル品種「ゆうやけべリー」の生産に力を入 れている。新鮮なくだものを消費者に届けたいとの思いから、道 の駅ふくしまをはじめとした直売所での販売にも意欲的である。

第2回全国桃選手権では聡氏が生産した「まどか」が最高金賞 を受賞。高品質でロスの少ない生産形態を目指し奮闘している。

農業奨励賞(地域活性化部門)

株式会社フルーツのいとう園 代表取締役 伊藤 隆徳 様 〈飯坂町東湯野〉



6次化で高級志向 効率的な農業目指す

東日本大震災後、新たな 挑戦として干しブドウを開 発。高級志向の商品がヒット し、国内外に販路を広げた。

スマート農業を積極的に 導入し安全性と効率化を図っ ている。高品質、高単価なく だものの生産で、経営の好 循環を生み出している。

水田活用

水稲を作付していない水田は注意が必要です!

令和4年度から令和8年度の5年間に一度も水稲の作付が行われない農地は、令和9年度以降水田活用交付金 の対象外となります。

ただし、1か月以上のたん水管理をする場合、交付金の対象期間が延長されます。水田を転作して麦、大豆な ど畑作物を作付けされている方は、令和8年度までにたん水管理の実施をご検討ください。



交付金の要件を満たすため にたん水管理を行う場合、事 前に実施計画書の提出が必要 となりますので、下記連絡先 へご連絡ください。

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

申請期限まで残りわずか!水路の泥上げや修繕をする方へ ~農業施設改修等の補助金を交付します~

老朽化した水門や水路などの修繕を検討されてい る方へ、事業費の一部を補助します。

(1) 対象者

土地改良区、水利組合、または営農者3戸以上

- (2) 対象事業
 - ① 農業施設改修(水路、水門、ため池、U字溝等)
 - ② 浚渫(水路、水門、桝、水門橋、ため池等)
 - ③ 農業施設改修に必要な測量・調査等
 - ④ 農業施設の漏水調査・耐震調査・点検等

(3) 事業費と補助率

事業費は最大200万円、補助率はその1/3(上 限66.6万円)、2/3は自己負担です。

(4) 申請期間

令和7年1月31日まで (工期 令和7年2月28日まで) 詳細は、市ホームページ(QRコード)

をご確認ください。

〈農林整備課 管理係〉 電話(525)3728



中山間地域の農業者を支援します

~令和7年度から中山間直接支払制度の第6期対策がスタート~

| 対

対象地域において、集落等を単位に協定を締結し、 農業生産活動を5年間継続する農業者等

※認定農業者等が個別で農業生産活動を行う個別協定 もあります。

■支援内容

- ① 基礎単価(単価の8割を交付)
 - 水路・農道等の管理活動(泥上げ、草刈り等) や耕作放棄地の発生防止活動など
- ② 体制整備単価(①+②の活動により単価の10割 を交付)
 - 体制整備のための前向きな取組。

〈農業企画課 農業担い手係〉 電話(525)3740

■ 交付単価

	地目	区分	交付単価 (円/10a)		
	Ш	急傾斜(1/20以上)	21,000円		
		緩傾斜(1/100以上)	8,000円		
	畑	急傾斜(15度以上)	11,500円		
		緩傾斜(8度以上)	3,500円		

- 詳細は、市ホームページ(QRコード) をご覧下さい。
- 第6期対策についての説明会を令和7 年2~3月頃に開催予定です。詳しく は、担当までお問い合わせください。



震災後に初めて"水稲・大豆"を 作付けする方へ

令和7年に「震災後一度も作付けされていないほ場」で、水稲 または大豆(枝豆を除く)を作付けする場合、放射性物質の吸収抑 制対策のため、土壌中の交換性カリ含量を高める必要があります。

該当するほ場に作付け予定の方がおりましたら、各期日までに 問合せ先までご連絡ください。カリ質肥料の散布実績がないなど の要件を満たす場合に限り、カリ質肥料を配布します。

なお、土壌中の交換性カリ含量を高めるためには、稲わらのす き込みや堆肥の投入による土づくりに加えて、慣行の基肥(窒素・ リン酸・カリ)を施用することが重要です。稲わらは、ほ場の外 へ継続して持ち出さないようお願いします。

●震災後初めて**水稲**を作付けされる方 令和7年2月21日 金まで

●震災後初めて**大豆**を作付けされる方 令和7年3月28日 金まで



令和6年産米のモニタリング (抽出)検査の結果について

県が福島市を対象に実施した 令和6年産米のモニタリング (抽出)検査では、市内3地点 **の玄米を採取し**、検査した全て の検体で測定下限値(10ベク レル/kg) 未満となりました。



検体の提供や結果公表まで出荷等の自粛に ご協力いただきました生産者の皆さまにお礼 申しあげます。

詳細は、市ホームページ (QRコード)をご覧ください。



市HPはこちら

〈農業振興課 生産振興係〉

電話(525)7720

ご興味のある方は下記の事業をぜひご活用ください。

6次化アドバイザーに相談しませんか?

商品開発・改良を考えている方に対して、商品の改善提案や、 加工技術のアドバイスを行います。 詳しくはこちら

用:無料 ① 費

②募集締切:令和7年1月31日)

③ 募集件数: 先着2件(団体による応募も可能)

師:福島学院大学 池田信也 教授



ご希望の方は農業振興課販売促進係(529-7663)へご連絡ください。



相談

わくろく発信プロジェクト

あなたの6次化商品を市ホーム ページで紹介できます。

売れる6次化商品を

規格外の果物を 活用したい

つくりたい

登録の申し込みはこちら 🗖 🧭





四季の里 農産加工館を ご活用ください!

専門スタッフのサポートのもと、 加工品の試作・開発を行えます。 (要予約) 利用方法はこちら



令和7年4月から地域計画策定エリア内の農地における、農振農用地の除外及び農地転用については、あらか じめ『地域計画の変更』手続きが必要となります。農地の区分等については、下記までお問い合わせください。

「農塩屋外、農転をする担合」手続きの流れイメージ

	DX FA C	9.04001	3-100 C 07	//L1 L I /					
地域計画	地域の 意見聴取	関係機関へ 意見聴取	広告縦覧 意見書提出	意見対応	変更公告	¬			
農振除外	事前相談	除外2	出申才	事前	協議	公告縦覧 意義申立	本協議 県知事同意	除外決定 公告	7
農転許可				事前	相談				農転申請

○除外に関すること 〈農業企画課 農政企画係〉 電話(525)3726

○転用に関すること 〈農業委員会事務局 農地係〉 電話(525)3779



福島大学公式マスコット キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です 第16回『担い手を確保し、環境に負荷の少ない農業経営』

食農学類農業経営学コースの荒井聡です。2017年4月に着任し、今年で8 みならず、野菜作、果樹作においても、そうした取り組みは今後重要になっ





堆肥の原料となる落葉

年目となります。専門は農業経営学・地域農業論です。福島市農業振興審議 委員も6年間務めました。農業の担い手が不足する中で、集落を基礎として 取り組みやすい営農組織の在り方について研究を進めてきました。水田作の てきます。そのなかで、中小家族経営も含めてスマート農業技術の活用が期待されています。

また、環境に負荷の少ない農業、有機農業の経営的な展開条件についても研究を進めていま す。落ち葉などの自然資源を堆肥として活用した有機農業は温暖化防止効果と生物多様性確保 の効果があります。有機農業の展開のためには、その価値を共有できる消費者の支えが必要で す。生産者と消費者とのつながりの広がりで有機農産物のローカルマーケットが発展してきて

います。また有機農業は初期投資額も比較的少ないため参入が比較的容易で、新規参入者の約4割がそれを志向するな ど、若手農業者が注視しています。

農地の貸借が農地中間管理事業による貸借に一本

令和7年4月以降の貸借は、市町村(農業委員会)による相対契約(利用権設定)がなくなり、市町村が策定した「地域計画」に基づいて農地 中間管理事業による貸借を行うこととなりますので、農地中間管理事業を積極的に御活用ください。(農地法3条許可は、引き続き利用可能です。)



出し手(農地を貸したい方)

契約が明確で、安心して農地を貸せます。

農地中間管理事業の メリット

受け手(農地を借りたい方)

契約・賃料精算事務の軽減が図られます。 その他各種補助金の要件となっています。





公益財団法人福島県農業振興公社(福島県農地バンク) 〒960-8681 福島市中町8番2号 TEL.024-521-9845(中通り・会津担当) TEL.024-521-9843(浜通り担当) TEL.024-503-0421(被災12市町村担当) ※または、農地の所在する各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。



携帯・スマートフォンはこちらから http://www.fnk.or.jp



農政4こま

その④ 農業者年金









1月、2月は農業者年金加入推進強化月間 農業者子金田加入しましょう日

人生100年時代!

農業者年金で

老後の生活に

安心を備えませんか?

農業者年金

- ●農業者なら広く加入できる(①~③全て満たす方)
- ①65歳未満
- ②年間60日以上農業に従事
- ③国民年金の第1号被保険者
 - ※保険料納付免除者でないこと
 - ※60歳以上は国民年金の任意加入被保険者
- ●積立方式、確定拠出で少子高齢化に強い
- ●保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に決められる(35歳未満で政策支 援加入の対象とならない方は1万円から)
- 終身年金 (80歳前で亡くなった場合は死亡一時金が支払われます)

●支払った保険料は全額社会保険料控除の対象 (所得税・住民税等の節税になる)

●一定の要件を満たす若年層には保険料の国庫補助がある

〈農業委員会事務局〉 電話(525)3779





炭化器を活用した炭づくりの基本

炭化器を活用して炭づくりをする際は、周囲 の生活環境に十分に配慮し、製造メーカーの取 扱説明書をよく確認の上、次のステップで行っ てください。



よく乾燥させた剪定枝を使用する。

【STEP 2:炭化器の設置】

火災の心配のない場所に炭化器を設置する。

この時、底部から空気が入り込まないよう注意する。

【STEP 3: 熾火づくり】

焚き付け用の樹皮等で熾火をつくり、炭化器内の温度を十分に上げる。

【STEP 4:剪定枝の投入】

空気が通りやすいよう少しずつ投入する(上限は炭が器の 8分目程度となる位)。

【STEP 5:消火】

最後に水をかけて消火。完全に消えるまで十分に散水する。 水を用意できない場合は、必ず専用の蓋を被せ十分な時間を かけて消火する。

【消防署への届出】

火事と誤認されないよう、事前に消防署へ「火災とまぎら



わしい煙または火煙を発するおそれのある行為

の届出書」を提出してください。 <詳しくは市ホームページもご覧ください>

〈農業振興課 牛産振興係〉 電話(525)7720

~公設地方卸売市場からのお知らせ~

出荷者の皆さんへ

福島市公設地方卸売市場の1月から4月までの休場日は次のと おりです。日曜日は3部とも休場日ですので、ご注意ください。

〈市場管理課〉 電話(553)1213

部類	休場日
青果部	毎週水曜日、1月4日仕、1月13日月、2月11日以、2月24日月、 3月20日休、4月29日以 ※ただし1月5日日、2月12日似、4月30日似は開場日
水産物部	毎週水曜日、1月4日仕、1月13日月、2月11日以、2月24日月、3月20日付、4月29日以 ※ただし1月5日日、1月15日は、2月12日は、2月26日は、4月30日付は開場日
花き部	毎週木曜日、1月11日出、1月18日出、4月5日出、4月12日出



農林業の現在を知る5年に1度の大規模調査

2025年農林業センサス

(農林業経営体調査)を実施します

調査内容/農林業を営む方や農山村の実態を明らか にする調査です。調査結果は、農林業施 策の企画、立案及び推進のための基礎資 料などに活用されます。

調査期間/1~2月

調査対象/一定規模以上の農業・林業を営むすべて

調査方法/1月中旬~下旬に統計調査員が訪問し、 農林業経営体に該当するか聞き取り、調 査票を配布します。

回答方法/次のいずれの方法でご回答ください。

① インターネット(オススメ) ※24時 間いつでもどこでも回答OK!

紙の調査票を統計調査員に提出 ※キャンペーン

あなたの回答が

令和7年2月1日現在 2025年

〈政策調整課 統計係〉 電話(525)3771



